

## 第 2 2 回臨時委員会会議録

委 員 長 ) 日程第 1 開会宣言

委 員 長 ) 日程第 2 会議成立の宣言

委 員 長 ) 日程第 3 会議録署名委員の指名 (浅井委員)

委 員 長 ) それでは、日程第 4 の審議に入ります。第 2 7 号議案「南  
芦屋浜地区教育施設用地について」を議題とします。

この議案につきましては、2月20日に開催されました、芦  
屋市教育委員会第20回臨時会及び3月6日に開催されました、  
芦屋市教育委員会第21回定例会の中で議論をしてまいりまし  
た。

本日は3月9日に開催された市議会民生文教常任委員会所管  
事務調査の報告について事務局からご説明をお願いできますか。

提案説明を求めます。

管 理 課 長 ) <議案資料に基づき概略説明>

学校教育部長) <議案資料に基づき概略説明>

委 員 長 ) 前回3月6日に我々教育委員から申し上げた意見に対する  
説明については、議事の中で確認していきたいと思えます。

主として教育的な見地から議論を深めることとします。

また、財政的な問題やまちづくりの観点も全く議論から排除  
することはできないので、その点も補足的に議論をすることと  
したいと思えます。

質疑に入りますが、その前にまず、委員の皆さまもいろいろ  
と事務局に確認したい点があるかと思えますので、いくつかの  
視点に分けて疑問点などを整理していきたいと思えますがいか

がでしょうか。

〈異議なしの声〉

そうしましたら、「小学校を新設した場合の人数の推移や今後の見通しについて」、「統廃合の不安や少人数の学校になることについて」、「小学校を建設しない場合について」、「その他」という形で視点ごとに質疑を進めていきたいと思えます。

もちろん関連する内容につきましては、自由に触れていただいて構いません。

まず、「小学校を新設した場合の人数の推移や今後の見通しについて」質疑がございましたらお願いいたします。

浅井委員) 人数の推移について、もう一度詳しく確認をさせていただきますか。

管理課長) 3月10日現在の、潮見小学校につきまして、平成27年度の見込み数は、574人となっております。平成26年度的人数が581人ですので若干減っております。今、推計を出している数字としましては、平成27年度は680人となっておりますので、100人余りの誤差が出てきている状況です。理由としては、南芦屋浜地区の開発がおくれ気味であるためと考えております。

推計では、新たに新設した場合、南芦屋浜地区の人数は平成31年度にピークの581人になると出ております。

しかしながら、100人という誤差が出ておりますので、ピークは31年以降にずれ込むものと考えております。実際のピークの山は581人まで行かないかもしれませんし、数字の落ち方も緩やかになるのではないかと考えております。

南芦屋浜地区に小学校を建てた場合につきまして、報告書で出している数字としましては、平成31年度にピークを迎えまして、平成41年度以降から徐々に単学級化になっていくものと推計をしております。

その場合、潮見小学校につきましては、平成31年度に、6学年のうち2学年で単学級が発生する状況になりますが、人数的に見ますと、もうあと2人、3人増えれば二学級になるような状況で、そのまま推移していくと考えております。平成41年、42年度あたりからは、さらに単学級が進んでいくものと考えております。

浜風小学校につきましては、現在、人数は347人で、南芦屋浜地区の校区を分離したとしても特段影響は受けないと考えておりますが、少子化の流れによりまして、推計は平成29年度あたりから1学年ずつ徐々に単学級化が進んでいく形で推計をしております。

浅井委員) 平成31年に南芦屋浜に小学校が建設されたときの人数は、予測では潮見が何名、南芦屋浜が何名ですか。

管理課長) 潮見が推計上では228人、南芦屋浜は581人となっておりますが、開発の状況によりましては、人数が若干減少するものと見まして、ピークは平成31年度以降に迎えるかもしれないと考えております。

管理部長) シーサイド地区での潮見地区の児童数の推移は予測とそう乖離はしていないと思います。結局、涼風町の入居等がおくれている状況の中で、南芦屋浜地区のピークが後ろにずれていくということですね。今の調子で行きますと、2、3年は後ろに

ずれていくかもしれません。

浅井委員) 平成45年ぐらいから、学年によっては大きな勢いで単学級になる可能性があるということですか。

管理部長) 今現在の予測で言いましても、41年のところは1年生が35人で、35人というのは1人増えれば2学級になるような状態で、減少のスピードのピークが後ろにずれますから、減少も後ろへずれていくということで、平成43、44年あたりから単学級になる学年が出てくるだろうと思います。

浅井委員) そのスピードは緩やかになりますか。

管理部長) スピードが緩やかというよりもピークが後ろにずれますから、それに引きずられて、減少する年度も後ろにずれるのではないかと考えております。

浅井委員) データでは急激に単学級がどんどん増えていくようには出ていないようですが。

管理部長) これは市民意見交換会の際にもご説明をさせていただいたと思いますが、今、新規に入居されておられる涼風町地区だけの年齢構成をとってみますと、小学生の児童の方、6歳から11歳の年齢の構成比がおよそ8%から9%ぐらいで、逆に就学前、ゼロ歳から5歳の年齢の方の構成比は17%前後ということで、就学前のお子さんのほうが多い状況になっておりますので、比較的年齢の低いお子さんを中心とした世帯が入居されている状況がございます。そういう意味では急激に減ることにはならないのではないかと考えます。これはあくまでも今現在の予測、観測ですので、今後の入居状況については大きく変わってくる場合もあるかと思っております。

松本委員) 建てて10年、20年ぐらいで子どもの数が減ってくるのがわかっていてつくるということで、市民の方は三条小学校のことも念頭にあると思うのですが、それでもやはり建てる根拠、その地域に必要な点について、もう1回ご説明していただきたいと思います。

また、全国的に少子化が進んでいるので、今後の見通しということで小学校などを新設する場合、何か併合施設や社会教育施設のようなものと一緒に建てる方向性があると思うのですが、そういう点については何も触れられていなかったもので、お伺いしたいと思います。

管理部長) 学校を新設する必要性の問題でいいますと、芦屋には、もともと市内に小学校が少なかったわけですが、住宅の開発につれて人口も増える中で、各地区に新設の小学校ができてきています。

市の南部は、シーサイドに埋め立て地が新たにできたことにより、その地区にも学校が必要であろうということで、潮見、浜風、それから潮見中学校が建設されてきました。南芦屋浜についても、新たに埋め立ての地域ができて、住宅が整備され、潮芦屋プランという南芦屋浜の地区計画が示される中で、当初は3,000世帯、9,000人規模の街という中で、やはり教育施設、特に義務教育の基礎である小学校が必要であろうということで、当初からその潮芦屋プランの中で教育施設用地を予定されてきたところがございます。

シーサイド地区と同等の広さである南芦屋浜につきましても、義務教育の基礎である小学校は必要であろうと考えております。

もちろん、まちづくりの観点から申し上げても、やはり芦屋の場合、小学校を核として地域コミュニティが形成されている部分がございますので、そういった面でも小学校は必要であろうと考えております。

また、学校、地域、家庭の3者が連携されることによって子どもたちが育っていくというところがございます。地域の方々に見守られながら子どもたちが成長していき、子どもたちにとっても地域の皆さん方に見守ってもらっているということを感じながら成長していくことで地域との密着、こういった形で地域のコミュニティが形成され、地域の深まりが出てくるのではないかと考えております。

芦屋の教育は、今まで芦屋で学び、育ってよかったと、大人になったときに子どもたちにそう思ってもらえるようなまち、「教育のまち芦屋」を目指しておりますので、そういった観点からも、やはり小学校は必要であろうと考えているところでございます。

また、この小学校建設に当たりまして、一定試算が必要ということで、経費試算をさせていただいております。

経費試算を総額70億円ということで出しておりますが、あくまでも市が全額費用負担をする場合の試算ということで、財政的な負担につきましては現在企業庁と協議中でございます。できるだけ70億円を下回る額に持っていくことは、今後の企業庁との調整になろうかと思っております。交渉によりましては、当然10億円ぐらいのオーダーで減ってくるものと考えております。

新設する場合の複合施設については、かねてから申し上げておりますように、体育館、グラウンドについては、小学校として使っていない曜日、時間帯は、市民の方々に使っていただけるような形で考えておりますし、将来的な問題といたしまして、万が一、この新設の小学校が統廃合となった場合でも、できるだけ転用可能な建て方、建設の仕方を考えていく必要があると思っております。

例えば教室は廊下に沿って並んでいく形になりますが、この教室の隔壁は容易に取り払って、部屋の大きさを自由に変えられるような形での建て方をまず考えておく必要があると思っておりますし、明確な転用なり複合の用途があるのでしたら、それも含めてあらかじめ建てる必要があると思っております。

もちろん、そういう形になりますと、小学校だけではなく、市の財産として一定施設が残るわけですから、70億円が小学校のためだけのものでは決してないということです。将来にわたり、そういうことになるのではないかと考えております。

松本委員) 10年、20年、小学校としてあり、その後転用する道筋が見えている形で、それは本当に子どもたちにとって、地域にとっていいのでしょうか。地域の中で育つという面でいうと、潮見小学校に通っていても、地域の方たちのつながりも強いですし、場所にもよると思いますが、すごく見守られていると感じます。

今の話を聞いていますと、三条小学校のように、山手小学校で三条小学校の歌もずっと歌っていく形になるように聞こえてまいります。

管 理 部 長 )        もちろん、学校として新設をしますので、極力学校として  
存続していく必要があります、それは基本であると思います。

学校としてできる限り存続させていかないといけないと思  
いますので、先ほど学校教育部長からも説明がありましたが、特  
色を持たせていくことも含めまして、学校としてできるだけ存  
続できるような方策をしていくべきだと思っております。

そういう中で、新設校も含めた3校を、学校として可能な限  
り存続させていくのが教育委員会の基本であると思ってお  
ります。

しかしながら、当然少子化は芦屋市だけでなく全国的な問題  
でございます。将来、20年、30年先になりましたら、南の  
地区だけではなく、北部、中部の地域にも少子化が進んでいく  
ことは回避できないと思いますので、全市的にいろいろな施策  
を打っていく必要がありますし、市内全校においても、そう  
ならないような方策、施策をしていく必要があると思ってお  
ります。

小学校として建設する限りは、できるだけ小学校として存続  
できるように、いろいろな形をとる必要があると思ってお  
ります。

委 員 長 )        南芦屋浜は非常に広大な地域で、シーサイド地区と同じ程  
度の面積です。両者を比較すると、シーサイドについては2つ  
学校がありますが、南芦屋浜は1校もありません。しかも南芦  
屋浜は島でございまして、橋で渡っていかないといけない場所  
に新しくつくられているまちに学校がなくていいのかというの  
は率直な思いとしてあります。



南芦屋浜のことを考えれば、やはり学校を建てたほうが良いという気持ちになりますが、学校が南芦屋浜にできるとシーサイド地区の人数が減少していくという問題が生じてきます。これをどうするのかという非常に悩ましい問題だとずっと思ってきました。それと、やはり財政的な問題で、それだけお金をかけてつくるメリットがあるのかどうかというところもありました。

しかし、財政的な問題は教育委員会ではなかなか判断ができません。市全体の問題ですし、教育委員会は財政については決定権がなく、判断ができないので、市長部局で検討委員会を立ち上げて検討していただいて、建てたほうが良いという結果が戻ってきたということがあるわけです。ですから、財政問題について我々は立ち入りませんが、教育的な見地からどういうふうに考えればいいのかという問題が今、迫ってきているということです。

南芦屋浜のことを考えれば、つくったほうが良いという気持ちはあるのですが、今、陽光町や海洋町から潮見小学校に通っている人たちをどうするのかという問題があります。そのまますべて南芦屋浜のほうに行くと、潮見は非常に人数が減ってしまうという問題と、南芦屋浜の小学校も十数年経ったら人数が割り込んでしまうという問題の中で、どう解決するのかというところです。

新たに新設する南芦屋浜小学校をパイロット校に位置づけるということが1つありますが、その中で通学区域を全市域から通える学校にしたらかどうかというのが1つあると思います。そ

うすることによって全市から来ますから、人数もそれなりに維持できます。

現在、芦屋市は山のほうが過密な状況でありますから、その緩和にもなるという意味で、全市から募るということです。

先進的な取組をするパイロット校とすることが考えられるというところを案として申し上げておきます。

それから、南芦屋浜の小学校の通学区域を全市にするのですが、今、陽光町のあたりで潮見小学校に通っているお子さんについては、どちらも選択できるようにすると、潮見のほうが愛着もあり通学もなれているということであれば、潮見のほうに通っていただくということで、潮見小学校の人数減少の緩和策にもなり、両方、相成り立つのではないかという考えを強く持っているので、そのあたりを対策として考えたほうが良いと考えています。

管 理 部 長 ) 新設校の通学児童をどうするのかにつきましては、市民意見交換会の中でもご説明をさせていただいている部分もございますが、基本的には浜風小学校が新たにできたときの潮見小学校からの移行の仕方を考えていきまして、それにつけ加えて保護者の皆さん方、お子さん方のご希望を聞いて、どうしたら一番いいのかというのを考えていく必要があると思っております。

浜風小学校が潮見小学校から分かれて新設になりましたときは、1年生から4年生は新設校の校区のお子さん方がそのまま通い、5・6年生につきましては、潮見小学校に残ってそのまま卒業していただくという形をとっておりますので、基本的にはそのスタイルを持ちながら、委員長がおっしゃったように、

ご希望に応じてそのまま潮見小学校に通い続けたいという方々のご意見をどういうふうに反映するのか。また、兄弟姉妹の年齢差の関係で、低学年と高学年という形になり新設校と潮見小学校と分かれてというのも変な話ですから、そういったところも含めて、ご意見なりご要望なりをお聞きしながら、例えば陽光町を調整区域という位置づけにするといったことも含めて考える必要があると思います。

学校教育部長) 先ほど言ったプランニングのところにもつながる前提なのですが、1つは危機意識の共有のようなところが必要ではないかとずっと思っています。

何かというと、時代感の変容というのははやく、そのことがこのパイロット校とどうつながるかということは、後段お話しさせていただきますが、高大接続のあり方の中で国が出している最近の報告書の中では、これまで見られなかったような事例が引き合いに出されています。

アメリカの研究者が出しているものが特徴的で、2011年に小学校に入学した子どもたちが就職するころには、65%が今はない職業についているだろうということです。特にITなども含めて変化が激しいというところで行けば、それは高大接続のあり方の中で言われていますが、今の小学生は既にセンター試験ではなくなる等、どんどん変わっていくわけです。そういう時代感が変わる中でいろいろな力が必要であり、そのための教育課題はずっと出ています。

そういった課題へ柔軟に対応したり考えていきますと、当然今の枠組みの中でできる範囲で、先ほど委員長が1つの例とし

て出されたことも含めて、今回、そのパイロット校云々についても、そういったさまざまなものがある中から、規模などに適合するものを芦屋の中でやることで、それが全市的にも広がりを見せるチャンスではあると思っています。逆にそういう機会にしないと、例えば従来校だけなら新設する値打ちが半減しますので、そういった前提で考える、前提条件を共有するということを、ここで補足させていただきます。

委員長 ) 国立大学の教育学部の附属小学校などは、先進的な取組をいろいろと行っています。そこが魅力で入りたいという親御さんが幅広くいろいろな地域から来るということで、そういう取組を、パイロット校として芦屋でも実現していただきたいと思っています。それがパイロット事例となって、順次全市的に普及すると考えますが、まずは新たな試みをやってみる、そういう特色ある学校にするということです。できれば全市的に、芦屋市内の誰でも通える小学校にする、通学区域を広くとることをやると新しくつくる学校の意味もできてくると思いますので、ぜひ真剣に検討していただきたいと思います。

小石委員 ) 今のアイデアができれば大変いいと思うので、それ以上言うことはないのですが、昔、1番問題になったことは、小さい子が通うのに大変だから何か配慮をしないといけないのではないかと、低学年用の分校ができないかというアイデアが出たことがありました。子どもたちのために何ができるかという考えでそのようなアイデアが出たのですが、低学年の子だけをそこに通えるようにするということは考えられるものでしょうか。

管 理 部 長 ) 分校というお話は、教育委員会の会議ではなく、協議会の中で一度出たかと思うのですが、分校の新設という形は、恐らく無理ということで、結論的にはそのときにも説明させていただいたかと思います。分校につきましては一定の要件がございますので、新設の場合、今回の南芦屋浜等については、当てはまらないと思います。

ただ、既存の学校として建った学校が人数の減少によって分校化するというケースはあるのではないかと考えております。

ですから、人数の減りぐあいや状況によりまして、そういったことも可能性はあると考えております。

人数が減りましても、小さなお子さん方にとっては、潮見小学校しかないということになれば、遠いということには変わりがございますので、そういったことも場合によっては考える必要があるし、可能性としてはゼロではないと考えております。

小 石 委 員 ) それは将来的にという意味ですか。

管 理 部 長 ) はい。

浅 井 委 員 ) 大人数でも少人数でも、それはどちらにもメリットとデメリットは必ずあると思います。ちょうどよい人数が一番望ましいわけですが、それはなかなか難しく、地域の状況に応じて一番いい形を導き出していかないといけないと思っています。

それで、今回、例えば南芦屋浜に小学校ができて、潮見小学校の人数がととも減ってしまっても、この予測ではしばらくは単学級が続くこともありませんし、統廃合があったとしても随分先になると考えられるのですが、人数は減ってしまって、お友達も別々になってしまうという子どもたちにとっての環境の

大きな変化について、さみしい学校になったというままでは、絶対にいけないと思います。

だからこそ、先程からお話が出ていますが、1つ学校が新しくできることによって、芦屋浜の地区の3校がそろって、それが契機となって活性化されることが一番望ましいわけです。その手だてとして、例えばパイロット校に位置づけて、それはどういう取組として位置づけられるのかは、割に具体的に案が挙がっていきまして、この間の協議会では、小学校1年生から英語をやっていくことも可能性としてあると出ていますし、それでしたら、小規模ということをメリットとして考え、小小連携、これも大事なことはないかと思っています。

例えば英語で1年生からスピーチ大会を3校で順繰りに学校を回って行ったり、3校合同でのサマーキャンプをすとか、浜なのでビーチを使ってできるならやってみるとか、いろいろな対策を考えていって、それをどんどん出していき、具体化できるものから実現させていくことが大事なのではないかと考えています。必ずしも小規模という言葉はマイナスにとらえずに考えていきたいと私は思っています。

芦屋らしい教育を考えた場合に、2、3キロぐらいありますが、しばらく我慢して、橋を渡って、不自由をかけますが、遠い道を通ってくださいと言うのではなく、前向きな方向で芦屋の子どもが一番いい形で通える学校ということを常に考えていけたらとは思っています。

委員長 ) 小規模校や統廃合の目安にすることについて文科省から今年の1月に新たな基準が出たと思うのですが、それについて、

もう1度詳しくご説明いただけますか。

管 理 部 長 ) 文科省から小中学校の適正配置についての目安が出ております。これによりますと、小学校は、全学年で12学級から18学級が適正の学級数とされております。それよりも多い場合、例えば21学級以上になりますと、これは大規模過密校という形になり、逆に少ない9学級から11学級の場合、これにつきましては、教育環境について検討をすべき規模と位置づけられております。

それを割り込みまして7、8学級になりますと、統廃合も視野に含めて、教育環境がどうなのかについて検討をする必要があるとされております。

6学級以下になりますと、速やかに統廃合を含めた検討をすべきであるという位置づけになっております。

ですから、そういう形で文科省から示されておりますので、本市につきましても、それを基本に考える必要があるのではないかと考えています。

ただ、これはこの手引きの中にも触れられておりますが、統廃合等の検討については、地域民、保護者の方々のご意見などを十分にお聞きした上で、合意形成が必要となっておりますので、純粹に学校として存続させる必要があるのかを含めて、そういった段階に陥りましたときには、地域住民、保護者の方々と十分に話をする必要があると思っております。

そういった規模になったら直ちに統廃合ということでは決してないと、その段階におきまして、教育的見地から存続すべきか、統廃合する必要があるのかということを考えるということ

です。

委員長) 　例えば全学年が6クラス以下になった場合でも、近々、また新たな住宅ができて、そこに若い世代が入ってくる見込みがあるとか、例えば郡部など学校が近くに学校がなく、この学校を続けるしかないという場合には、残すという判断もあり得るということですね。もちろん財政的な問題もありますし、そういう総合的な側面から、その時点できちんと議論をして、市民としての意思決定を仰いでという形で意見交換をしながら決めていくということですね。ですから、自動的に6学級以下になったらなくなるという話ではないということによろしいですか。

管理部長) 　そうですね。こうなったらこうということを現段階で決めてしまうことについては、いかがなものかと思っております。今後、30人学級といったことも場合によっては想定されるかもしれませんが、そういった面も含めて状況の変化は生じてまいりますから、その段階において社会情勢も含めた状況を考える中で、教育環境としてどうなのかということで判断をすべき問題であると思っております。

学校教育部長) 　県内他地域、全国的に見たときに、今委員長がおっしゃったように、過疎地等であればそういった選択肢はございません。都市部においては幾つかの選択肢がございますので、そういった事例について幾つか見ると、例えば1,000人を超える規模であり、分けなければならないが、その学校環境がいいということによって集まっているためどんどん膨らみ、なかなか分校にはできないようなケースがあります。

また、都市部にもかかわらず、少子化のために、統廃合をし



ましてふやしましたが、今度は周辺に人が増えて、統廃合したのですが、また分けなければならないのではないかという、逆に都市部ではそういったことが起こっています。

それを本市に当てはめて、すぐ引き合いに出せるものではございませんが、何らかの流動的なことができると考えます。例えば今回で言うともうそういう選択肢を、将来的なこと、それから公共的なことで考えたときにということでございます。

そして、今、潮見小学校においては、ここ何年かではシーサイドと南芦屋浜が一緒になって来ている集団なので、それを分断することになりますから、当然それへの激変緩和措置は必要になるであろうということを申し添えさせていただきます。

松本委員)      そもそも南芦屋浜は潮見小学校が遠いのですので、その地域に住む方にとってはやはり小学校が必要なのかなと最初は思っていました。市長さんのほうに検討委員会をつくっていただいて、検討していただいて、つくることになったときに、地域の方に意見を聞いて進めるということで、そこで意見を聞く中で、アンケートをとっていないので数としてはわからないのですが、南芦屋浜に住んでいらっしゃる方も、小学校をつくるよりも、ほかにお金を使ってほしいという声もたくさん聞かれます。あれだけの島ですし、あの地域の方が望まれてつくるのが当然かと思ったのですが、反対意見もたくさん出てくる中で、時代感の変容もあって、新しいことを考えていかないといけないこともわかるのですが、やはり子どもたちは多様な関係性の中で育ったほうが良いということまでは変わらないのではないかと思います。統廃合の基準もそういうことがあることを踏まえての

基準であると思います。

今、潮見中学校ぐらいの規模の学校でも、先生が足りなくてすごく大変という状況があって、それで新しい学校をつくると、少人数とは別に、どんどんベテランの先生が退職されて、若手の先生がたくさん採用される中で、どこの学校も大変なのに新しい学校にばかり優秀な先生を集めるわけにもいきませんし、本当に明るい未来を描きたいのですが、そこを背負っていかれる方のことを考えると、ものすごく負担が大きいのではないかと思います。

視点を整理するということでも書かれていることは芦屋の教育指針にも書かれている、ふだんからこうあるべきだということですが、しかし、学校が忙しく先生方が一生懸命されている中で、少しずつしか改善されていない状況をずっとPTAをやっているで見えています。

今でさえ、芦屋の子どもたちは温室育ちだと言われていいますから、さらに多様性の中で育たないといけないかなと思っております。

本当に南芦屋浜で、すごく必要とされているというなら、必要だと思ってきたのですが、考え直したほうがいいのではないかという意見が出てくる中で、私も小規模校でこんなに素晴らしいことができるという実現可能な案をたくさんお知らせいただけたら、それは本当に先進的にやったらいいと思えるのですが、なかなかそこが具体的に記されていません。こういう重要なことは、大学の先生なども入れて何かチームをつくって、きちんと検討するべきことかと思えます。

3月になって2回委員会がありました。いつその具体案が出てくるのかとすごく心配していました。漠然としか夢を描けないような状況では、建てたほうがいいとは言えないと思います。

委員長) この問題は、時間があればたっぷり議論したいのですが、そういう時間的余裕がなく、企業庁から最終決断で買うか買わないか決めろと言われていた中で判断をしなければいけない事態になってしまっています。

私も反省はしていますが、手法としてはもっと早い段階、2年ぐらい前から市民との意見交換会を立ち上げて、そこで十分議論をしながら進めるべきだったのだらうと思います。それを教育委員でありながら、教育委員会に入りたてのこともあり、余りそのあたりまで知恵が回らなかったのですが、私個人の反省点としても、もっと早くそれを提案すべきだったと思っています。それはそれで反省なのですが、ただやはりもう迫られてしまっており、今判断しないで買わなかった場合には、永久にもう買えないのではないかと、南芦屋浜に学校を永久につくることができなくなってしまうのではないかと思います。そうなった段階で、後になって、10年、20年たったときに、あのとき買っておけばよかったと思っても、それはもう後の祭り、もう取得できない、永久につくれない土地になってしまいます。

私は、学校がない町、子どもがいない町というのはいずれ死んでしまう町だと思っています。やはり子どもがいて、そこに若い世代が来て、それが魅力になって、子どもが産まれ続ける町でなければ、いずれは衰退する町になってしまうのではない

かと思えます。南芦屋浜をそういう町にしてしまっていていいのかという思いが非常に強いです。

もう1度お伺いしたいのですが、この土地を、今、買うか買わないかの決断を本当にしないといけないのかということと、また、最終時点だとして、いつがタイムリミットなのか、そのあたりをもう1度確認したいと思えます。

管 理 部 長 )      これまでもご説明させていただいておりましたが、当該教育施設用地につきましては、暫定利用で、ミズノが今、県企業庁と賃貸借契約を結んでおります。

これにつきましては、5年間の契約の最終に来ておきまして、平成28年3月末に、今の契約が終了する形になっています。ですので、今の段階で、次をどうするのかについては、企業庁はミズノに対して一定の回答を示さないといけませんし、本市としましても、31年以降に南芦屋浜の児童数がピークを迎えるのが見えている中では、今判断をしなければいけません。例えば企業庁が、芦屋市が今は建てないとなりましたら、当然またミズノと契約という形になってきますと、これは時期的には逸してしまうことになるかと思えます。そうなりますと、結局児童数のピークをいずれ迎えてしまう中で、学校がない状態が続いてしまうことになるかと思えます。

もともと教育施設用地ということで、初めから小学校と幼稚園を建てるための用地の確保になっておりますから、学校を建てる以外では取得するのはなかなか難しいのではないかと思いますし、一定の用途の目的がない土地を買うのも、今の芦屋の財政状況からして、できないと思えます。

企業庁としては、かねてから、平成26年中に回答してほしいということでしたが、いろいろな状況がある中で、年を越して現在に至っておりますが、少なくとも年度内ということと、年を越しました段階で聞いております。実際、担当課等に聞きましたら、もう少し待ってもらえるのではないかとということですが、それにしましても1、2か月程度かと、現段階では思っております。遅くとも5月中には、最終的な考え方を示さないといけないと見ております。

管理部長) 企業庁もミズノに対して、次の契約も含めた話をする必要がありますので、そのあたりがリミットだと思っております。

小石委員) トータルでどう判断するか、長い目で見ると必要だと思います。10年ぐらいのためにという市民からのご意見もかなりありましたが、中には図書館などが欲しいとおっしゃる方もいるし、社会教育の施設として、体育館やプールやいろいろな会ができるスペースが、ああいう少し離れたところにあるのは実はいいことではないかなと思っております。ですから、長い目を見たとき、つくりようによっては、子どもが使わないときに使えるような形で、できるだけ社会教育の観点からもできるようなものという視点を持っていることは、そちらに住んでおられる方にとっては1つのメリットにはなるかと思っております。

それから、小規模化することのデメリットとメリットはきちんとした形を出していく必要があると思います。ご質問の中にも、単学級の問題点を出されているし、それに対して、人数が少なくても何とかそれを2つに分けるような工夫をしてみようということもお考えのようですが、それも現実にはできるのかと

いうこともあわせて、2つの質問をしてみたいと思います。

最初の質問は、社会教育の施設が欲しいという要望が、実際には向こうでどのくらいあるのかということです。

委員長 ) おっしゃる趣旨としては、学校施設用地ではなくて社会教育施設用地として取得したらどうかということですか。

小石委員 ) いいえ、もちろん学校施設として建てる中で、長い目で見たときに、そういうことも含めて見通しを持つということです。

委員長 ) 転用の問題や、転用をしなくても学校施設用地だけでも例えば開放された図書館を持っている学校にするなどですね。

小石委員 ) そういう見通しが持てるかどうかというのが1つです。もう1つの質問は小規模化の問題についてです。

管理部長 ) 複合施設でしたら、はじめから複合施設という建て方をしないといけないと思います。ただ、学校という性質上、やはりほかのものとは区画しないといけない部分がございますので、同じ建物の中に学校以外のものがあって出入りができるのは、いろいろな問題からして非常にまずいと思いますので、別棟の形で一定のものを備えることは可能とっております。

地域コミュニティーという話なら、例えばコミスク室ですとか、地域開放室、これは体育館とかそういった部分に併設することは可能とっております。そうすることによって、体育館やグラウンドを使用されるときに使うスペースとして用いることもできますし、別棟のできるのであれば、おっしゃるような施設も可能とは思っております。ただ、今、具体的にどのような施設が欲しいかという要望をお聞きしているわけではございませんので、漠然と、図書館とか児童館とか高齢者施設とか、

そういったものは併設できますかというぐあいのご質問なりご意見ですので、明白にこれというのがございましたら、それに合わせてもちろん検討をする必要があると思いますし、まだまだこれから建てるお話ですので、どこまで可能かどうかは別としまして、ご意見なりご要望なりは反映できる分は反映していく必要があるのではないかと思います。

もちろん転用可能という形で言いましたら建てられますので、グラウンド、体育館とともに、例えば集会室や講義室、そういった一般的な貸し室的な用途にもお使いいただけると思いますし、もちろん、集会所を併設する形のものを残すことも可能だと思っております。場合によっては運動施設も兼ね備えた高齢者の方々の施設にしていくことも可能と思っております。

学校教育部長) 私のほうからは、大規模・小規模等、そのメリットとデメリットの問題ですが、それらは表裏一体の関係でございまして、うまくいけばメリット、悪く転がればデメリットになりますが、一般的なところでは、学習面、生活面、そして学校運営面、その3点プラスその他の4項目で、大規模・小規模、それぞれのメリット・デメリットを分類し、例示する中から、少し紹介させていただきます。

例えば小規模化のメリットについては、よく言われますが、1人1人に目が届きやすく、きめ細かな指導を行いやすいことと、児童・生徒、相互の人間関係が深まりやすいということです。しかし、深まりやすい裏側には固定化のおそれがあるというところがデメリットになります。

また、1人1人にきめ細かな指導ができることの反面として、

逆に多様な考え方を育てることや切磋琢磨する機会が少ないあたりがデメリットになるということが小規模化の場合のメリット・デメリットです。

大規模化のところに置きかえますと、メリットは集団で多様な考え方に触れることができ、切磋琢磨の機会が多いと言えます。しかし、全教職員が、各児童・生徒1人1人の把握が難しくなり、全体的な指導にマイナス面になるところがデメリットです。

今回、小規模化ということに懸念の声がある中で、逆にそれを生かした取組はできないかということで、考え方としましては、当然のことながら、規模が小さいからこそ進めやすい教育を行うということですね。

本市において、南芦屋浜、シーサイド、それぞれの地域の特色を生かした地域のニーズに応える教育などは、規模が小さいためにやりやすいところがあります。

加えて全教職員で組織的な対応が可能になるところが強みです。ただ、負担が増えるのではないかという懸念はありますが、実際にそういうところで行っている内容等、例えば授業改善によって、このような力をつけていくなど、いろいろな取組が参考になることはありますので、そういったことも具体例でお示ししないといけないなと思っております。

先ほどコミュニケーション能力云々という、スピーチコンテストなどがありました。ああいったことは大規模では難しく、小規模のほうがしやすいです。また、ふるさとカリキュラムというのは郡部でもありますが、それらも少ない規模だとフィー



ルドワークがしやすいなどのメリットは使えようかと思えます。

そういったことを3校がやることによって、1つのモデルとして市内に波及できないかというのが1つの狙いではございます。

基本的な考え方と小規模のメリットについては、教師の目が行き届きやすい、組織対応が取りやすい、それから集団の機動力が活かせるということと、確実に1人1人の出番が増えることが大きいです。そこは、今やっている言語活動の充実とマッチングしやすいということです。逆にそういったところをかせないかと考えて、具体的なプログラムを考えていけるのではと思っています。

委員長) 小規模と単学級という話が混同されてはいけないと思うのですが、常にそれが混同されているように思います。日本の学校は過密過ぎて、かつての40人学級は国際的に見るととんでもないことで、OECDでの、先進国では大体20人ぐらいが一番適正であり、1人の教師が見られる範囲が20人ぐらいなのだということが先進国共通の理解になっているのですが、日本はそこがものすごく立ちおくらせています。財政的な問題もあるのですが、将来的に長い目で見ると20人学級ぐらいを目指さないといけないのではないかと私は思っています。

単学級か複数学級かということ言えば、複数学級のほうがいいのだろうと思います。20人ぐらいのクラスが1学年2クラスぐらいあって、6学年で12クラスある形が私は一番理想的だと思っています。そのあたりを整理して考えないといけないかと思えます。

このように複数学級にすると予算の問題が出てくるので、国の政策とも絡んでくる問題ではありますが、ある程度お金が出てこないといけません。しかし、長期的な展望としては、そういうふうにしていかないと日本の教育予算はOECDでも最低クラスですし、このままではいけないと考えます。芦屋市だけではどうにもならない問題ですが、国家としては、そういうところをきちんと考えていかないといけないと思っています。

委員長) 審議の途中ではありますが、他に確認したいことが多くあり、また、事務局の回答について不十分な部分もありますので、このまま長時間、審議しても限界があるかと思えます。

そこで、事務局に確認したいのですが、企業庁との交渉もあり、結論を今年度中に、ということだったのですが、その点については、変わらないのでしょうか。

管理部長) 先ほど、関係課に確認したところ、早く結論をとということに変わりありませんが、少しの猶予はあると聞いております。

1～2か月ぐらいかと思えますので、遅くとも5月には、最終結論を出していただく必要があると考えております。

委員長) 教育委員会としましては、今年度中を目途にこの議案について判断すべく審議を続けてまいりましたが、最終判断を下すに当たっては、拙速な感がありますので、本日、この場において、最終的な結論を出すことは難しいと考えます。

教育長) 委員長のご提案につきまして、私自身、3月議会等において、3月を目途に結論を出しますという答弁を明確にしておりました。やはり結論は出さなければならないと思います。

教育委員会の会議には、たくさんの皆さんに来ていただき、

傍聴していただくことはいいことだと私は思っております。

浜風幼稚園の審議を慎重にしたわけでございます。

だからこそ、この審議を今日ここで、晩の9時、10時、11時までやればいいというものではないと思っております。

教育委員会の会議で、さらに審議を深めていくことと、芦屋市議会においてのご提案や意見交換会での皆さんの思い等を含めますと、やはりもう少し議論を深めることは大切だと私も思います。

私は議会では3月を目途にと答えておりますが、やはりそこは議会の皆さんも理解していただけるのではないのでしょうか。委員長のご提案で良いかと思えます。

委員長 )       ありがとうございます。

残った懸案については、次回以降の教育委員会で、引き続き我々の疑問について、事務局に確認を行い、継続審議で4月以降も行いますので本日はここまでとしたいと思えます。

松本委員 )       時間だけを延ばすようなことになってもすごく心配なので、その具体案について、それも今はおっしゃられないかもしれませんが、いつに示されるのか、その見通しを近々お知らせいただきたいと思えます。

委員長 )       具体的なものを少なくとも次回には出していただきたいと思えますので、その点もお願いしたいと思えます。

また、事務局にお願いがあります。

重要な案件であり、保護者や地域住民の方々に、ご不安をお持ちの方が多くいらっしゃるのでは、何らかの配慮をお願いしたいと思えます。

4月に保護者や地域住民の方に対し、例えば、教育委員会として説明なりご意見をいただく場を持っていただき、不安をできるだけ払拭していただきたいと思います。

また、南芦屋浜地区の方々のご意見も聞いていただけませんかでしょうか。

管理部長) 詳細な日程については、今申し上げることはできませんが、そのような機会を持つかどうかについて、一度、市長部局と検討させていただきます。

仮に実施するとしましたら、新入学や進級もあり、また、県議会議員、市長、市議会議員選挙もございますので、4月の最終週あたりで調整することになるかと思えます。

委員長) そうなりますと、5月の教育委員会には最終判断することよろしいでしょうか。

場合によっては、臨時会を開く必要もあるかと考えますがいかがでしょうか。

<異議なしの声>

以上のことを踏まえ、本日の議論は、ここで打ち切り、次回以降の教育委員会において、続きの議論をしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

<異議なしの声>

それでは、第27号議案については、今日の段階では、最終結論を出すに至りませんので、継続審議とし、次回以降の教育委員会で最終的な結論を出していきたいと思えます。

<第27号議案採決。結果、継続審議（出席委員全員賛成）>

委員長) ここでお諮りいたします。

第38号議案「条件付き採用職員の免職処分について」は、その内容から秘密会で審議するのが適当と考えますが、ご異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただ今から秘密会で審議いたしますので、教育委員及び管理部以外の方は退席願います。

〈審議非公開〉

〈第38号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

委員長 ) 秘密会の審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

〈審議公開〉

委員長 ) 日程第5 閉会宣言